

質疑及び回答

令和 8 年 9 月 30 日付け 8 春振第 137 号で公告した高知市春野地域防犯灯 L E D 化業務委託に係る一般競争入札の質疑について次のとおり回答します。

番号	質疑	回答
1	本業務の予定価格の積算において、交通誘導員の配置費用を見込んでいますか。見込んでいる場合は、交通誘導警備員 A・B の別及びそれぞれの設計延べ人日をご教示ください。	本業務における予定価格の積算ついて、交通整理に係る費用を見込んでいますが、交通誘導警備員 A・B の別及びそれぞれの設計延べ人日につきましては、本業務の仕様内容から判断し積算してください。
2	防犯灯取替時に道路上へ作業車両を停車させる箇所等について、道路使用許可その他の交通規制関係手続を発注者積算上見込んでいますか。また、発注者が現時点で交通誘導員の配置を想定している地区又は箇所があればご教示ください。	防犯灯取替時に必要な道路使用許可手続き及びその他の交通規制関係手続きについては、受注者側で行うこととして積算しています。また、交通誘導員の配置及び箇所について具体的に想定している地区及び箇所はありません。
3	現地条件により交通誘導員の配置が必要となった場合、その費用は当初委託料に含むものとして受託者負担となるのか、又は当初想定と著しく異なる交通規制・誘導員配置が必要となった場合は、仕様書 12 に基づく委託料変更協議の対象となり得るのかご教示ください。	現地条件により交通誘導員の配置が必要な場合の費用については、委託料に含むものとし、受注者が負担することとしています。また、当初想定と著しく異なる交通規制・誘導員配置が必要となった場合は、仕様書 12 委託料の変更に基づき協議の対象とします。
4	(本業務の)対象 350 か所の L E D 化に伴い必要となる電力会社への契約変更その他の申請手続について、受託者が行うとの理解でよろしいでしょうか。また、これら 350 件分の申請・照合・不備対応等に要する事務費用は、予定価格の積算に見込まれていますか。見込まれている場合、その積算上の取扱い（直接費、諸経費等）をご教示ください。	防犯灯 350 か所の L E D 化に伴う必要な電力会社への手続き等（申請、照合、不備対応等）については、受注者が行うこととし、申請に係る費用一式を直接費として見込んでいます。

5	公告時の配布資料には防犯灯地区台帳は確認できますが、防犯灯設置地図が見当たりません。入札前に各施工箇所の道路幅員、交通状況、作業車両の停車条件等を確認する必要があるため、対象 350 か所それぞれの設置位置を現地で特定できる「春野地域防犯灯設置地図」（又は同等の位置図・位置情報）をご提供いただくことは可能でしょうか。	「春野地域防犯灯設置地図」につきましては、高知市春野地域振興課にてPDFデータを提供することが可能です。
6	既設防犯灯の取替に際し、既設のアーム、取付バンド、取付金具、配線等について、使用可能なものは再使用するとの理解でよろしいでしょうか。また、現地確認の結果、腐食・劣化等により交換が必要となり、軽微な補修の範囲を超える場合は、仕様書 12 に基づく委託料変更協議の対象となり得るのかご教示ください。	既設防犯灯の取替に際し、使用可能なものは再使用可能とします。ただし、当該既設部品等が使用できず、新たに調達が必要なものについては、新品を使用してください。また、現地確認の結果、軽微な補修の範囲を超える修繕が必要となった場合は、仕様書 12 委託料の変更に基づき協議の対象とします。
7	既設器具の撤去について、水銀灯・ナトリウム灯等に付随する安定器、取付金具、配線等も撤去・処分対象に含まれるでしょうか。また、PCB 含有の可能性がある安定器その他、通常の産業廃棄物処理と異なる処理が必要なものが確認された場合は、別途協議及び委託料変更の対象となり得るのかご教示ください。	既設器具の撤去について、水銀灯・ナトリウム灯等に付随する安定器、取付金具、配線等も撤去・処分対象に含まれます。また、PCB 含有の可能性がある安定器その他、通常の産業廃棄物処理と異なる処理が必要なものが確認された場合、その処分費用については、仕様書 12 委託料の変更に基づき協議の対象とします。
8	（NTT 西日本所有柱に共架されている防犯灯）74 か所について、NTT 西日本への添架変更申請、工事着工日・完了日の登録、写真・位置図・構造図等の申請資料作成及び工事完了手続は受託者が行うとの理解でよろしいでしょうか。また、これらに要する申請事務費、手数料その他の費用は予定価格の積算に見込まれていますか。見込まれている場合、その積算上の取扱いをご教示ください。併せて、既存の添架契約者情報・基本契約情報その他申請に必要な情報は発注者から提供されとの理解でよろしいでしょうか。	NTT 西日本への添架変更申請、工事着工日・完了日の登録、写真・位置図・構造図等の申請資料作成及び工事完了手続は受注者が実施することとし、申請に係る費用一式を直接費として見込んでいます。また、NTT 西日本への添架変更申請に係る必要な情報については、発注者が提供します。

9	白熱灯、水銀灯及びナトリウム灯についても、一般的な電柱共架型防犯灯と同様の施工条件を想定しているとの理解でよろしいでしょうか。専用ポール、長尺アーム、別置安定器その他の付属設備等により通常の防犯灯と施工条件が異なる箇所がある場合は、その箇所数及び想定している撤去・取替範囲をご教示ください。また、施工条件が当初想定と著しく異なる場合は仕様書 12 に基づく変更協議の対象となり得るのかご教示ください。	白熱灯、水銀灯及びナトリウム灯についても、一般的な電柱共架型防犯灯と同様の施工条件としております。通常の防犯灯と施工条件が著しく異なる場合は、仕様書 12 委託料の変更に基づき協議の対象とします。
---	---	---